



冬休みのくらし



今年の成長を実感し、新たな決意をもつ冬休みに！

- 自分の将来や進路実現に向けて、学習にコツコツ取り組みましょう。
- 具体的な目標を立て、自分の姿や行動に責任をもち生活しましょう。
- 家族の一員として、自分ができることを考え進んで行動しましょう。

1 自転車に乗るとき

自転車の交通事故では、自分が加害者になることも被害者になることもあります。自分が交通事故の加害者・被害者にならないために、以下のことに十分気を付けましょう。

- (1) 交差点では、一旦停止し、車や歩行者がいないか必ず確認しましょう。
- (2) 車がいるところを通行する場合は、運転手が自分に気付いていることを確認するため、運転手とのアイコンタクトを取りましょう。
- (3) 並列通行、二人乗り、スマホ等やイヤホンを使用しながらの運転及び傘差し運転は、危険ですのでしてはいけません。
- (4) 自分の存在を周りに知らせるため、夜間はライトを点灯しましょう。
- (5) ヘルメットを必ず着用しましょう。
- (6) 事故に遭遇した場合は、すぐに110番【警察】や119番【消防(救急)】に連絡しましょう。

2 事件に巻き込まれないために

事件に巻き込まれないように、以下のことに気を付けましょう。

- (1) 薬物乱用、万引き、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒、深夜徘徊(午後10時以降の外出は控えること。補導対象となります。)等は、全て違法ですので、してはいけません。特に、覚醒剤、大麻や危険ドラッグは、心身を滅ぼす危険な薬物であるため、絶対に手を出してはいけません。
- (2) 出会い系サイト、非出会い系サイトと呼ばれるコミュニティサイト及びSNSで見知らぬ人と会うと事件に巻き込まれることがあるため、サイトの閲覧はやめましょう。
- (3) 不審者に会ってしまった場合は、大声を出して逃げてください。その際、周りに助けを求めましょう。「子ども110番の家」の人に助けを求めることもできます。

3 何か困ったこと、相談したいことがあるとき

- (1) 冬休み中、何か困ったこと、相談したいことがあれば下記の連絡先へ連絡してください。
★岐阜市教育委員会 緊急時対応電話：080-1599-3970
- (2) 事件・事故等があった場合は、『110番』または地区少年サポートセンターに連絡してください。(最寄りの警察署の生活安全課につながります)
★電話番号：0120-783-802(フリーダイヤル)

4 万が一のために

- (1) 地震など自然災害発生時の避難場所や、緊急連絡の方法などを家庭で話し合っておきましょう。
- (2) 学校に相談しづらい時は、以下の窓口にご相談しましょう。

【LINE相談開設】

◇「子供SNS相談@岐阜(2020)」(相談期間：1月4日から1月13日の17:00~21:00)

【いじめ・不登校・虐待・学習・進路・人権に関すること等についての相談電話】

◇子供SOS24：0120-0-78310

(夜間・休日・祝日全24時間体制)

◇教育相談ほほえみダイヤル：0120-745-070

月～金 9:30～16:15 (祝日・年末年始は除く)

※携帯電話からはつながりません。

1月4日(月) 学校生活スタート!

・元気に登校

・新年の決意を胸に

・遅刻なし、正しい身なりで